

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年 7 月 9 日

分任支出負担行為担当官近畿地方整備局
京都国道事務所長 稲井 康弘

1. 一般競争に付する事項

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 調達案件の名称及び数量 | 八幡計量所車両重量計設備点検整備業務
数量 1 式（電子調達システム対象案件） |
| (2) 調達案件の概要 | 京都国道事務所が管理する八幡計量所に設置されている車両重量計設備の機能保持を目的として、点検整備及び計量法に基づく代検査を行うものである。 |
| (3) 履行期間 | 契約締結日の翌日から令和元年12月13日まで |
| (4) 履行場所 | 京都府八幡市戸津堂田地先 |

(5) 入札方法

- ① 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ② 電報及び郵送による入札は認めない。
- ③ 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

(6) 電子調達システムの利用

本案件は、入札及び競争参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）の提出を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難しい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2. 競争参加資格等

(1) 競争参加資格

- ① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 平成31・32・33年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一）の「役務の提供等」のA、B、C等級又はD等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者

であること。

- ③ 本店、支店又は営業所が近畿地方整備局管内（福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）にあること。

- ④ 同種業務等の履行実績

平成21年度以降に元請として完了（完成）した以下の要件を満たす点検整備業務又は工事（以下「同種業務等」という。）の履行実績を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

・車両重量計設備の点検整備業務又は工事

なお、点検整備業務とは当該設備の機能維持のため実施した業務とし、工事とは当該設備の新設工事または修繕工事とする。

- ⑤ 次の基準を満たす管理技術者を当該業務に配置すること。

ア 管理技術者の資格

機械工学、建築学又は電気工学に関する学科を卒業後、高校は5年以上、大学・短大・高専は3年以上の同種業務等の実務経験を有する者、又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

「これと同等以上の資格を有する者」とは、次のとおりである。

イ. 技術士（技術士法による第二次試験のうち、技術部門を機械部門又は電気電子部門又は総合技術監理部門（選択科目を「機械」又は「電気電子」とするものに限る。）とするものに合格した者。）の資格を有する者。

ロ. 機械器具設置もしくは電気に係る工事又は業務に関する10年以上の実務経験を有する者。

ハ. 機械器具設置工事の監理技術者資格証の交付を受けている者。

ニ. 計量士の資格を有する者。

イ 配置予定管理技術者については、直接的な雇用関係があること。

- ⑥ 申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間がないこと。

- ⑦ 会社更生法に基づき更正手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」

（平成30年11月26日付け衆議院庶務部会計課長、参議院庶務部会計課長、国立国会図書館総務部会計課長、最高裁判所事務総局経理局長、会計検査院事務総長官房会計課長、内閣府大臣官房会計課長、復興庁会計担当参事官、総務省大臣官房会計課長、法務省大臣官房会計課長、外務省大臣官房会計課長、財務省大臣官房会計課長、文部科学省大臣官房会計課長、厚生労働省大臣官房会計課長、農林水産省大臣官房参事官（経理）、経済産業省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房会計課長、環境省大臣官房会計課長、防衛省大臣官房会計課長。以下、「平成30年11月26日付け

公示」という。)に基づく「会社更生法及び民事再生法開始に基づく更生手続の決定等を受けた者の手続」を行った者を除く。)でないこと。

- ⑧ 電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
- ⑨ 入札説明書を下記３（３）の交付方法により直接入手した者であること。
- ⑩ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

３．入札書等の提出場所等

- （１）入札書等の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先

〒６００－８２３４

京都府京都市下京区西洞院通塩小路下る南不動堂町８０８

近畿地方整備局 京都国道事務所 経理課 契約係

電話 ０７５－３５１－３３００（代） （内線２２４）

- （２）入札説明書の交付期間

別表１のとおり。

- （３）入札説明書の交付方法

電子調達システムにより交付する。（質問回答等を、電子調達システムの調達資料ダウンロード機能を用いて行うため、資料のダウンロードの際に「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」にチェックを入れること。）

ただし、やむを得ない事由により、電子調達システムにより入手が出来ない場合は、上記３（１）に問い合わせること。

- （４）電子調達システムのＵＲＬ

<https://www.geps.go.jp/>

- （５）電子調達システム及び紙入札方式による申請書等の受領期限

別表１のとおり。

- （６）電子調達システム及び紙入札方式による入札書の受領期限

別表１のとおり。

- （７）開札の日時及び場所

日時 別表１のとおり。

場所 近畿地方整備局 京都国道事務所 入札室

４．その他

- （１）契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免 除

(3) 入札者に要求される事項

- ① 電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに申請書等を上記 3 (4) に示す URL に提出しなければならない。
- ② 紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに申請書等を上記 3 (1) に示す場所に提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札、入札の条件に違反した入札及び電子調達システムを利用するための IC カードを不正に使用した者の入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

- ① 予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- ② 落札者となるべき者の入札価格が予算決算及び会計令第 85 条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予算決算及び会計令第 86 条の調査を行うものとする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) その他 詳細は入札説明書による。

別表 1

3. (2)	入札説明書の交付期間	令和元年 7月 9日 (火) から 令和元年 7月 24日 (水) までの 9時00分から16時00分まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
3. (5)	申請書及び証明書等の受領 期限	令和元年 7月 25日 (木) 16時00分
3. (6)	入札書の受領期限	令和元年 8月 30日 (金) 16時00分
3. (7)	開札の日時	令和元年 9月 3日 (火) 10時00分